

災害に便乗した 悪徳商法にご注意！

台風などの大規模災害の後に業者を名乗って訪問し「被害調査を無料で行っています。共済金を利用すれば実質無料で修理できますよ」などと有料の契約をせまる業者とのトラブルが発生しています。

このような勧誘に注意！

！
共済金請求の代行料金
や修理費用は、支払共
済金で対応できるとい
う勧誘

！
共済金の支払い対象か
確認しないまま、共済
金請求の代行を持ちか
ける勧誘

※共済組合から被害調査を業者などに
依頼することはありません。

※ご契約者以外の共済金の請求はできません。

おかしいな？と思ったら。

最寄りのNOSAI
または

住宅に関する様々な相談に対応しています。
不審・不安に思ったら、住まいるダイヤルにご相談ください。

・住まいるダイヤル：0570-016-100

➤被災した住宅の補修工事に対応できる近隣の事業者は
こちらからご確認いただけます。

住まい再建事業者検索サイト：<https://sumai-saiken.jp/>

※国土交通省の「住宅リフォーム事業者団体登録制度」の登録団体や、住宅関係団体に所属しているリフォーム事業者等を一元的に検索できるサイトです。

